

次期会長候補者マニフェストの掲載と投票のお願い

すでにご案内したように、本年度より次期会長予定者を正会員の投票によって選出する「直接選挙」を行います。2025年10月4日に役員候補者選考委員会を開催し、役員選任規定に従って2名の次期会長候補者を選出致しました。

次期会長候補者のマニフェストを掲載いたしましたので、ご一読のうえ是非投票をしていただきますようお願い致します。

投票方法について

1. 繊維学会ホームページの会員システムへログイン
2. トップページ左上「会員メニュー」タブより「選挙情報」を選択ください。
なお、選挙情報へのアクセスは、会長選挙（WEB選挙システム）が投票期間中となる下記の期間のみですのでご注意ください。

ウェブ投票 期間：2025年12月1日（月）～12月14日（日）



3. 投票期間中のみ、投票画面上に被選挙人2名の氏名が表示されます。チェックボックスにてどちらか1名を選択し、画面下に表示される「投票内容確認」ボタンを押してください。なお、投票期間中であれば、何度でも投票の修正を行うことが可能です。
4. 会長選挙立候補者略歴ならびにマニフェストは、会員システムの個人ページ「お知らせ」に掲載する URL よりご覧いただけます。
同様の資料を学会誌へも掲載しておりますので、併せてご確認ください。

（重要）原則は Web 投票とするが、郵便による投票を希望することも可能です。その場合、下記の期間内に選挙管理委員会宛（office@fiber.or.jp）へ投票用紙を請求することができます。

投票用紙請求期間：2025年11月1日（土）～11月30日（日）

請求した投票用紙を使用して投票できる期間は、下記の通りです。

投票期間：2025年12月1日（月）～12月（金）（必着）

昨今の郵便事情では普通郵便の到着には3日以上の日数がかかる場合があります。12日必着ですので、余裕を持って投函していただくようお願い致します。

【重要・訂正とお詫び】

この度、繊維学会誌9月号ならびに、ホームページ上での「郵便による投票を希望される方へ」のご案内の内容に重大な誤りがございました。

皆様の混乱を招くこととなり、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、下記のとおり訂正させていただきます。

日程に関する訂正

誤：郵便による投票期間：2025年12月1日（月）～12日（金）（消印有効）

正：郵便による投票期間：2025年12月1日（月）～12日（金）（必着）